

岩手県立病院等の経営計画の取組状況について
（令和6年度の取組実績）

I 経営計画（岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕）の概要

1 計画策定の趣旨

医師不足等の限られた医療資源の中で、県民に良質な医療を持続的に提供するためには、県立病院間
はもとより、他の医療機関及び介護施設等との役割分担と連携をより一層進める必要があり、また、持
続可能な経営基盤の確立が求められることから、これらの実現に向けた方策を明らかにするため本計
画を策定しました。

2 計画の位置付け

「岩手県立病院等の経営計画 2014-2018」に続く、新たな経営計画として位置付けるとともに、平成
27 年（2015 年）3 月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」に定める「新公立病院改革
プラン」に位置付けます。

また、県が平成 30 年度（2018 年度）から 6 年間の医療政策の方向性を定めた「岩手県保健医療計画
2018-2023」を踏まえた計画となっています。（保健医療計画の令和 2 年度における中間見直しの結果を
踏まえ、令和 3 年度に本計画も中間見直しを実施しました。）

なお、令和 4 年（2022 年）3 月に総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するた
めの公立病院経営強化ガイドライン」に定める「公立病院経営強化プラン」に位置づけるため、令和 5 年度
（2023 年度）に一部を改定しました。

3 基本理念及び基本方針

県立病院の創業の精神である「県下にあまねく良質な医療の均てんを」という基本理念のもと、次の
4 つの基本方針を掲げ、県立病院の運営に努めることとしています。

- ◇ 心のかよう、患者中心の医療の展開 〈 患 者 本 位 〉
- ◇ 職員が働きがいを持つ職場づくり 〈 職 員 重 視 〉
- ◇ 健全経営に向けた経営の効率化 〈 不断の改革改善 〉
- ◇ 地域と一体となった医療の確保 〈 地域との協働 〉

4 計画の基本方向

計画の実行にあたって、次の 5 つの基本方向ごとに実施計画を定めています。

- 1 県立病院間・他の医療機関及び介護施設等を含めた役割分担と地域連携の推進
- 2 良質な医療を提供できる環境の整備
- 3 医師不足解消に向けた医師の育成・確保と医師の負担軽減に向けた取組の推進
- 4 職員の資質向上と患者数等の動向や新規・上位施設基準の算定を踏まえた人員の適正配置
- 5 持続可能な経営基盤の確立

5 計画の期間

令和元年度（2019 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 6 年間を計画期間とします。

なお、医療政策に係る国の動向を注視しながら、「岩手県地域医療構想」を踏まえ、診療報酬改定や
患者動向等、県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、随時見直しを行います。

6 計画の進行管理

計画を進めるにあたっては、年度ごとの事業運営方針・重点取組事項を定めるとともに、取組状況に
ついて自己評価を行います。

評価結果は、外部委員会の意見等を踏まえてとりまとめ、医療局のホームページなどで公表します。

Ⅱ 令和6年度県立病院等事業の概況

1 取組実績

経営計画に掲げる5つの基本方向ごとに、実施計画を定め取組を推進しました。

令和6年度の実績は、別紙「令和6年度重点取組事項の実績について」(p6～p16)のとおりです。

2 決算等の概況

(1) 決算の概況

令和6年度の県立病院等事業会計決算は、総収益1,150億1,300万円に対し、総費用1,223億1,300万円で、差引73億円の純損失となりました。

これにより、累積欠損金は、令和5年度末428億2,200万円から501億2,200万円となりました。

収益面では、入院患者数の増加により医業収益は増加したものの、地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応）等の医業外収益の減少により、令和5年度と比較し17億2,700万円の減少となっています。

費用面では、給与費、材料費及び経費等の増加により、令和5年度と比較し20億3,600万円の増加となっています。

なお、経常損益は、71億1,100万円の赤字となり、昨年に引き続き2年度連続の赤字を計上しました。

(2) 収支計画等との比較

経営計画における病床数や患者数の目標、収支計画に対する実績との比較は次表のとおりです。

ア 患者数

入院患者数は、109万2,000人余で、収支計画比4万8,000人余の減（4.2%減）となりました。

また、外来患者数は、165万8,000人余で、収支計画比5,000人余の減（0.3%減）となりました。

イ 収 益

入院収益は、607億500万円となり、収支計画比28億6,700万円減（4.5%減）となりました。

外来収益は、296億5,500万円となり、収支計画比1億5,700万円増（0.5%増）となりました。

収益の合計は、1,150億1,300万円となり、収支計画比13億9,000万円減（1.2%減）となりました。

ウ 費 用

費用は、1,223億1,300万円となり、収支計画比70億9,800万円増（6.2%増）となりました。

エ 損 益

損益は、73億円の赤字となり、収支計画比84億8,800万円減（714.5%減）となりました。

◇令和6年度実績（決算）と収支計画との比較

（単位：人、百万円）

		5年度 決算 (A)	6年度		対5年度決算比較		対収支計画比較	
			収支計画 (B)	実績 (C)	増減 (C-A)	率(%) ((C-A)/A)	増減 (C-B)	率(%) ((C-B)/B)
稼働病床数〔床〕※		4,270	4,364	4,133	△137	△3.2	△231	△5.3
患者数	入院患者延数	1,063,124	1,141,284	1,092,813	29,689	2.8	△48,471	△4.2
	外来患者延数	1,689,646	1,664,041	1,658,902	△30,744	△1.8	△5,139	△0.3
収益	入院収益	58,714	63,572	60,705	1,991	3.4	△2,867	△4.5
	外来収益	29,844	29,498	29,655	△190	△0.6	157	0.5
	その他医業収益	5,839	5,974	5,958	119	2.0	△16	△0.3
	医業外収益	22,204	17,359	18,695	△3,509	△15.8	1,336	7.7
	特別利益	139	0	0	△139	皆減	0	0
	収益計 (a)	116,740	116,403	115,013	△1,727	△1.5	△1,390	△1.2
	うち一般会計負担金	18,592	14,991	16,904	△1,688	△9.1	1,913	12.8
費用	給与費	62,060	59,196	63,967	1,907	3.1	4,771	8.1
	材料費	26,625	28,940	26,838	213	0.8	△2,102	△7.3
	うち薬品費	16,329	18,068	16,410	81	0.5	△1,658	△9.2
	うち診療材料費	9,542	10,123	9,696	154	1.6	△427	△4.2
	その他医業費用	24,812	24,959	25,075	263	1.1	116	0.5
	医業外費用	6,365	2,120	6,243	△122	△1.9	4,123	194.5
	特別損失	415	0	189	△226	△54.5	189	皆増
	費用計 (b)	120,277	115,215	122,313	2,036	1.7	7,098	6.2
損 益 (a-b)		△3,537	1,188	△7,300	△3,763	△106.4	△8,488	△714.5
年度末累積欠損金		42,822	42,355	50,122	7,300	△17.0	△7,767	△18.3

※1 稼働病床数は一般、療養、精神の稼働病床数である。

※2 金額を百万円単位としているため、決算公表資料の数値と一致しないことがある。

Ⅲ 数値目標の評価

経営計画では、「経営状況の検証に用いる経営指標及び数値目標」並びに「県立病院として担うべき医療機能の確保に係る指標及び数値目標」を設定しており、令和6年度の実績は次のとおりとなっています。

1 経営状況の検証に用いる経営指標及び数値目標

項 目		単 位	R 5	R 6		評価等
			実績	計画	実績	
経常収支比率		%	97.3	101.1 以上	94.2	地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応）などの減少による医業外収益の減少、医師の増員や給与改定による給与費の増加、高額薬剤の使用量の増加等による材料費の増加等により、経常利益が減少し目標達成に至らなかった。
医業収支比率		%	83.2	87.6 以上	83.1	地域の医療機関と連携した新規入院患者の積極的な受入れや、地域包括ケア病棟の効果的な活用等による入院患者数の増加により医業収益は増加したものの、医師の増員や給与改定による給与費の増加、高額薬剤の使用量の増加等による材料費の増加等により目標達成に至らなかった。
職員給与費対医業収益比率		%	65.7	59.8 以下	66.4	入院患者数の増加により医業収益は増加したものの、給与改定等により給与費が増加したことから、目標達成に至らなかった。
材料費対医業収益比率		%	28.2	29.2 以下	27.9	抗がん剤や難病治療薬の使用量が増加し、全体として材料費が増加したものの、目標を達成した。
病床利用率	センター病院及び基幹病院（内陸南部）	%	75.9	83.0 以上	76.6	救急入院や経過観察入院の促進、外来化学療法入院の最適化、地域医療機関との連携強化による紹介率の向上等の各種取り組みにより、令和5年度と比較し新規患者数は増加している。平均在院日数はほぼ横ばいであり入院延患者数が増加しなかったため。
	基幹病院（県北・沿岸部）	%	62.5	73.0 以上	70.5	
	地域病院	%	55.4	73.0 以上	62.7	
	精神科病院	%	59.2	72.0 以上	55.3	

2 県立病院として担うべき医療機能の確保に係る指標及び数値目標

項 目		単 位	R 5	R 6		評価等
			実績	計画	実績	
紹介率（中央病院及び基幹病院）		%	58.1	60.0 以上	60.4	急性期病院等を中心とした紹介・逆紹介の取組を行っており、地域連携の取組強化及び病状の安定した患者の逆紹介推進により目標を達成した。
逆紹介率（中央病院及び基幹病院）		%	82.9	67.0 以上	84.0	
初期研修医1年次受入数		人	51	57 以上	51	採用定員を満たすことができたのが中央病院のみで、特に沿岸・県北（宮古・大船渡・二戸）の臨床研修病院において定員充足率が低く、目標達成には至らなかった。

《参考》経営指標の解説

経常収支比率 (%)	$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	経常収益（医業収益+医業外収益）に対し経常費用（医業費用+医業外費用）があったかを示す。比率は100%を超える（黒字）ことが望ましい。
医業収支比率 (%)	$= \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}}$	比率は100%を超えることが望ましいが、自治体病院は不採算を担っていることから低位にならざるを得ないという見方もある。
職員給与費対医業収益比率 (%)	$= \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}}$	医療活動に伴う収益（医業収益）に対し職員給与費が占める割合。
材料費対医業収益比率 (%)	$= \frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}}$	医療活動に伴う収益（医業収益）に対し、薬品費や診療材料費が占める割合。

令和6年度重点取組事項の取組実績について

1 県立病院間・他の医療機関及び介護施設等を含めた役割分担と地域連携の推進

重点取組事項	主な取組内容（R6年度）
(1) 県立病院群の一体的・効率的な運営	
1-(1)-① 一体的な運営に向けた取組の強化	○幹部懇談会の開催（業務支援課） ・病院の経営改善及び一体的運営の推進について意見交換（10病院） ○職員の効率的な配置等による地域病院への支援体制の構築など、圏域内の一体的な運営の推進（職員課、業務支援課） ・計画的な休暇・出張等に対する応援要請への対応 ・基幹病院と地域病院間の相互による業務支援の実施
1-(1)-② 圏域内及び圏域を越えた応援体制の構築	○圏域を越えた応援体制の確保（医師支援推進室、業務支援課） ・圏域内病院との応援体制の調整、把握 ・圏域内調整及び筋骨連携支援に係る打合せ会議（2月） ・認定看護師による圏域を越えた業務応援、教育専従看護師による圏域への支援 ・医師確保対策検討委員会等での地域病院への医師確保対策の検討
(2) 各病院が担うべき役割と機能・病床機能適正化	
1-(2)-① 病院ごとの役割・機能の見直し	○地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携、在宅医療や介護との連携推進等の医療提供体制の改革への対応（経営管理課、医事企画課） ・各構想区域の地域医療構想調整会議への参画（経営計画の改定等） ・病床機能報告状況のとりまとめ（県病分） ・各病院からの収支改善に向けた相談への対応 ・感染症予防法に基づき各病院等で新興感染症にかかる医療措置協定を締結 ○岩手県立病院等の経営計画（2025-2030）策定 ・対象となる地域の人口の状況等を踏まえ、基幹病院、地域病院に必要な機能を整理 ・疾病・事業別医療圏を踏まえ、整備された高速交通網をフル活用して、県内で高度・専門医療を安定的に提供できる体制を確保しつつ、民間医療機関が立地しにくい地域等の初期救急や回復期医療等、身近な医療を継続して提供する体制の両立
1-(2)-② 病床機能、病床数・病棟数の見直し	○公立病院経営強化ガイドライン、次期保健医療計画の策定等、国や県の医療政策動向や地域の医療ニーズを踏まえた病床機能、病床数・病棟数の見直し（経営管理課、医事企画課） ・高田：R6.10月から地域包括ケア病床の増床（38床→43床） ・大船渡：R6.9月から1病棟を休止（412床→369床） ・南光：R6.9月から精神科救急急性期医療入院料の増床（26床→44床） R7.4月から1病棟休止（305床→256床） ・江刺：R6.4月から1病棟休止（133床→59床） ・宮古：1病棟休止（265床→238床）
(3) 他の医療機関・介護施設等との役割分担と連携	
1-(3)-① 医療・介護・福祉の連携強化	○地域の医療・介護・福祉等関係機関との協同による連携会議・研修会の開催による連携強化（医事企画課） ・地域医療福祉連携室等担当者会議の開催（6月、12月） ・各病院における病院機能の周知に係る実施計画の策定（5月） ○入退院支援に携わる看護師及び医療社会事業士の体制強化（職員課） ・医療社会事業士の適正配置
1-(3)-② 病院等施設の空きスペースの活用	○空きスペースの活用に係る地元自治体との協議、現在活用している施設の状況把握（経営管理課） ・空きスペース活用に係る自治体協議（9月～11月：岩手町） ・併設特別養護老人ホーム等経営状況ヒアリング（11月～12月：大迫、花泉） ・花泉地域診療センターについては、事業所に貸付けていたが、職員不足等の理由から、令和6年7月末に事業を廃止し、8月末に退去した

重点取組事項	主な取組内容（R6年度）			
(4) 地域との協働による病院運営				
1－(4)－① 広報活動等による県民理解の醸成	○市町村の広報事業等を通じた情報発信（経営管理課）			
	・診療日等の市町村広報誌への掲載			
	・適正受診の意識啓発に係る市町村広報誌への掲載依頼			
	○ホームページ及び広報メディアの効果的活用（経営管理課）			
	・令和6年度県立病院職員採用選考試験についてホームページ広報、SNS広報を実施			
	・県政記者クラブへの情報提供を実施			
	・県の広報媒体、広報実施計画について県立病院に周知			
	・病院イベントについてホームページ広報を実施			
	○地域懇談会における普及啓発活動（経営管理課）			
	・17病院で延べ93回実施、参加者数2,955人			
	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況
	大きな病院と診療所の役割分担の認知度	64.0%	59.7%	未達成
	未達成理由：地域懇談会の開催回数を増やし、普及啓発に努めているが（令和5年より2.9ポイント増加）浸透が十分ではなかった。			
1－(4)－② 運営協議会等の開催	○県立病院運営協議会の開催（経営管理課）			
	・9圏域で開催			
1－(4)－③ ボランティアとの協働	○病院ボランティアの受入推進（経営管理課）			
	・院内ボランティア受入状況調査の実施（8月）			
	・地域診療センターを含む26病院等のうち19病院等で実施			
	・実施19病院等のうち11病院等でボランティア団体の組織化			
	・実施19病院等のうち7病院で新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動の制限を実施			

2 良質な医療を提供できる環境の整備

重点取組事項	主な取組内容（R6年度）		
(1) 患者中心の安全・安心な医療の提供			
2－(1)－①－ア 医療の質の確保 ≪病院機能評価受審の推進≫	○病院機能評価の受審（経営管理課） 山田：R5.9受審→R6.1認定（更新） 磐井：R5.11受審→R6.5認定（更新） 中央：R6.5受審→R6.9認定（更新） 千厩：R6.7受審→R6.12認定（更新） 久慈：R6.12受審→R7.4認定（更新） 胆沢：R7.1受審→R7.7認定（新規）		
2－(1)－①－イ 医療の質の確保 ≪リハビリテーション提供体制の強化≫	○職員配置計画を踏まえた体制の強化（職員課、業務支援課） ・作業療法士の増員（1人）、言語聴覚士の増員（2人） ○365日リハビリテーションへの対応（業務支援課） ・365日リハ実施病院（中央、中部、千厩、久慈、胆沢、磐井、二戸、大船渡、宮古、釜石、遠野、うち全処方対応⇒千厩・二戸・釜石） ・土・祝日リハ実施病院（江刺、高田、軽米、東和） ・土リハ実施病院（大東、南光、一戸）		
	数値目標	目標	R6実績
	365日リハビリテーション実施病院数（うち365日全処方実施病院数）	13病院 （11病院）	11病院 （3病院）
			R6達成状況
			未達成 （未達成）
未達成理由：365日リハ実施病院：東和病院で人員配置数減により土祝対応に変更したため。			

重点取組事項	主な取組内容（R6年度）			
2-(1)-①-ウ 医療の質の確保 《クリニカルパスの 精度向上と患者のQ OLに配慮したパス の見直し》	○クリニカルパスの推進（医事企画課） ・クリニカルパス推進委員会の開催（6月、12月） ・クリニカルパス研修会の開催（2月） ・クリニカルパス推進に向けた職員向け広報の発行（年4回） ・業務指導を通じた指導（9月、11月） ・指導件数状況の定期的な情報提供（毎月） ○クリニカルパス使用率の向上・支援（医事企画課） ・第1四半期（4～6月）使用率69.5% ・第2四半期（7～9月）使用率70.1% ・第3四半期（10～12月）使用率69.4% ・第4四半期（1～3月）使用率68.6			
	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況
	クリニカルパス使用率	69.0%	69.3%	達成
2-(1)-①-エ 医療の質の確保 《多職種間の協働等 によるチーム医療の 推進》	○看護、薬剤、栄養、MSW等の専門性を生かした入退院支援部門の充実（業務支援課） ・看護師による入退院時の調整業務の実施 ・薬剤師による入退院支援患者の持参薬確認等（基幹9病院） ・入退院支援看護師やMSWと連携した入院時からの患者に適した食事の提供 ○薬剤部門 ・病棟薬剤業務の実施（16病院） ○看護部門 ・特定行為看護師等による適時適切な特定行為の実施（実践18区分、3,298件） ・周産期医療体制充実に向けた県立病院間の助産師出向システムの推進（7名） ○放射線部門 ・放射線画像の読影補助の推進（19病院） ○検査部門 ・超音波検査、採血・検体採取の推進（超音波検査19病院、採血16病院、検体採取5病院） ○リハビリ部門 ・栄養サポート、呼吸ケアなどチーム医療活動へのリハビリ職の参加20病院 ○栄養部門 ・入退院支援部門の看護師と連携し、特別食・栄養食事指導等の介入推進（20病院）			
2-(1)-①-オ 医療の質の確保 《大規模災害等に対 応できる体制の整備 》	○大規模災害等に対応できる防災体制の整備（経営管理課） ・災害時における業務継続計画（BCP）訓練等研修会の開催（7月） ・各病院におけるBCP訓練の実施（8月～3月） ・職員に係る備蓄物資の整備（2月）			
	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況
	BCP訓練実施病院	20病院	20病院	達成
2-(1)-②-ア 医療安全対策・感染対 策の推進 《医療安全対策の推 進・強化》	○医療安全対策の推進・強化（業務支援課） ・医療安全推進委員会（7月、12月、3月） ・医療安全管理専門員会議（4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月） ・医療安全管理者等会議（5月、8月、11月、2月） ・レポート見落とし防止対策実施状況調査実施、結果のフィードバック ・看護師による静脈注射の実施に関するガイドライン改正（4月） ・医療安全院内ラウンドガイドライン改正（4月） ・MR検査に係る安全性に関するガイドライン改正（4月） ・医療局院内暴力対応ガイドライン見直しに向けた検討 ・クレーム対応研修会の開催（7月） ・セーフティマネジメント研修会の開催（7月） ・医療事故対応研修会の開催（11月）			
2-(1)-②-イ 医療安全対策・感染対 策の推進 《医療メディエータ ーの活用推進》	○医療メディエーターの活用推進（業務支援課） ・医療メディエーター養成研修会の開催（9月） ・医療メディエーター差分・フォローアップ研修会の開催（12月）			

2－(1)－②－ウ 医療安全対策・感染対策の推進 《感染対策の推進》	○各病院における院内感染防止対策の推進（業務支援課） ・医療局感染対策委員会の開催（7月、9月、12月、3月） ・基幹病院の感染管理認定看護師等による地域病院におけるアウトブレイク阻止等の感染制御に関する助言やクラスター発生時の支援等 ・感染管理認定看護師等の県立病院間支援の継続実施 ・新採用職員に感染管理認定看護師による感染対策の講義を実施（10月、11月） ・感染対策向上加算算定病院の連携等活動の継続実施 ・抗菌薬適正使用に関する病院間での助言等によるAST活動 ○新型コロナウイルス感染症への対応（経営管理課、職員課、医事企画課、業務支援課） ・新型コロナウイルス感染症患者の受入れ ・クラスター発生時等における一部診療制限の実施 ・新興感染症の予防及び新型コロナウイルス感染症の患者に対する感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく、医療措置協定による病床の確保等 ・新型コロナウイルス感染症に係る感染対策の見直しについて通知発出（7月、10月）														
2－(1)－③ 患者満足度の向上	○患者満足度調査の実施及び結果の共有と改善（医事企画課） ・調査実施（6月）、調査結果公表（11月） ○研修の実施等による職員の接遇意識の向上（職員課） ・新採用職員研修（前期）（4、5月） ・接遇指導者養成研修（7月） <table><tr><td>数値目標</td><td>項目</td><td>目標</td><td>R6実績</td><td>R6達成状況</td></tr><tr><td rowspan="2">患者満足度調査における満足度</td><td>入院</td><td>95.8%</td><td>94.3%</td><td>未達成</td></tr><tr><td>外来</td><td>95.0%</td><td>90.6%</td><td>未達成</td></tr></table> 未達成理由：入院に関しては、「やや不満・不満」と回答した割合が5.7%であり、特に職員接遇に対する不満が高い傾向である。外来については、「やや不満・不満」と回答した割合が9.4%とさらに高く、満足度低下の主要要因として「待ち時間」が62.3%を占めている。	数値目標	項目	目標	R6実績	R6達成状況	患者満足度調査における満足度	入院	95.8%	94.3%	未達成	外来	95.0%	90.6%	未達成
数値目標	項目	目標	R6実績	R6達成状況											
患者満足度調査における満足度	入院	95.8%	94.3%	未達成											
	外来	95.0%	90.6%	未達成											
(2) 病院の施設・設備の整備															
2－(2)－① 病院の施設・設備の計画的な改修	○病院施設・設備の計画的な改修等の実施（経営管理課） ・令和7年度建物一般整備要望調査（7月～8月）、整備計画取りまとめ（11月）														
2－(2)－② 高度医療機器の効率的な整備	○医療用設備整備調査委員会による高度医療機器の効果検証等、必要性・有用性等の十分な精査（業務支援課） ・調査委員会開催（7月、12月、3月） ・緊急整備要望への対応検討 ・重要資産（一般整備）に係る整備対象機器の選定 ・高度医療機器の適正配置 ・放射線治療装置、CT等の更新に係る機能レベルの検討 ○遊休資産の有効活用（業務支援課） ・共有ファイルの活用推進														
重点取組事項	主な取組内容（R6年度）														
(3) 電子カルテ・診療情報の共有															
2－(3)－① 電子カルテの導入・更新	○電子カルテ導入・更新（医事企画課） ・一戸更新（8月）、高田更新（10月）、大東更新（12月） ・中央更新（2月） ○電子カルテ標準化の推進（医事企画課） ・岩手県立病院医療情報化推進委員会（7月、2月） ○医事会計システム更新（医事企画課） ・大迫・紫波・沼宮内（4月） ○オンライン診療等の運用及び活用方法の拡大（医事企画課） ・宮古-重茂診療所間、住田-介護施設間、一戸-九戸間 運用中 ・磐井-大東間運用（4月）、一戸-養護施設間（4月）、中央-大迫間の栄養指導（1月） ○電子処方箋の運用（医事企画課） ・20病院運用（令和6年3月開始） ○情報システム全般に係るセキュリティ対策の強化（医事企画課） ・オフラインバックアップ（令和6年3月開始） ・USBメモリ等外部記憶媒体のセキュリティ強化にかかる運用開始に向けた準備（R6.4運用開始）														

	・ネットワーク間ファイル共有システム運用（R6.4運用開始）
2-(3)-② 診療情報共有システムの機能強化・各圏域の医療機関等との連携	○県立病院診療情報共有システムの安定運用と活用支援（医事企画課） ・圏域を越えたセンター統合システム閲覧件数合計 40,181件 ○二次保健医療圏連携システムの導入検討への参画（医事企画課） ・システム導入済地域への継続運用支援（釜石、宮古、久慈、気仙、岩手中部）

3 医師不足解消に向けた医師の育成・確保と医師の負担軽減に向けた取組の推進

重点取組事項	主な取組内容（R6年度）																
(1) 医師確保に向けた取組																	
3－(1)－① 医師の育成	○臨床研修医合同オリエンテーション、医師臨床研修指導医講習会等の開催による臨床研修医・指導医のスキルアップ（医師支援推進室） ・臨床研修医合同オリエンテーションの開催（４月） ・臨床能力向上セミナー（旧レジデントスキルアップセミナー及びアドバンス・ケア・プランニング（ACP）セミナーの開催（11月） ・医師臨床研修指導医講習会の開催（１月） ○専門研修プログラムの充実による専攻医の育成（医師支援推進室） ・専門研修ガイドブックの更新・作成（10月、2,000部） ○県立病院の連携による研修受入体制整備（医師支援推進室） ・県立病院専門研修プログラム責任者会議の開催（３月） ○関係大学に対する継続した派遣要請の実施（医師支援推進室） ・関係大学医局の随時訪問による派遣要請（岩手医大、東北大ほか） ○重点的なアプローチによる即戦力医師の招聘活動の推進及び医師の定着支援に向けた意見交換等のフォローアップの実施（医師支援推進室） ・招聘の可能性の高い医師に対する重点的なアプローチ（面談医師数：47人） ・既招聘医師に対するフォローアップ面談（面談医師数：延べ61人）																
3－(1)－② 医師の確保	○医師の任期付職員（シニアドクター）及び育児短時間勤務医師の採用推進（医師支援推進室） ・医師募集サイト「e-doctor」への広告掲載 ・子育て中の医師との意見交換会（１月） ・医師の子育て支援プロジェクトチーム会議（４回） ○本県出身学生に対する県人会等での働きかけの実施（医師支援推進室） ・本県出身学生に対する県人会の開催（対面３回、WEB１回） ○奨学金養成医師の効果的な配置及び早期義務履行の促進（医師支援推進室） ・岩手県奨学金養成医師配置調整会議（10月、12月、２月） ・医療局奨学金養成医師とのキャリア支援面談（延べ182回、171名） ・医師支援調整監との関係大学医局訪問（岩手医大、東北大、秋田大） ・医療局奨学金産婦人科特別枠による産科医志望の医学生の確保（募集２名、採用者０名） ○ホームページ見直し等による医師募集広報の強化（医師支援推進室） ・病院群Instagramの12臨床研修基幹病院による交代投稿（通年） ・病院群Twitterの投稿（通年） <table><thead><tr><th>数値目標</th><th>目標</th><th>R6実績</th><th>R5達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>新規招聘医師数</td><td>9人</td><td>8人</td><td>未達成</td></tr><tr><td>奨学金養成医師配置数</td><td>21人</td><td>12人</td><td>未達成</td></tr><tr><td>初期臨床研修医数</td><td>104人</td><td>103人</td><td>未達成</td></tr></tbody></table> 未達成理由：新規招聘医師数：本人の希望する勤務内容と病院等が求める勤務内容等が一致しないケースが多かったため。 奨学金養成医師配置数：大学の専門研修プログラムを選択するため、義務履行の猶予を取得する人が多かったため。 初期臨床研修医数：都市部の大規模病院志向の影響等により、マッチング数が減少したため。	数値目標	目標	R6実績	R5達成状況	新規招聘医師数	9人	8人	未達成	奨学金養成医師配置数	21人	12人	未達成	初期臨床研修医数	104人	103人	未達成
数値目標	目標	R6実績	R5達成状況														
新規招聘医師数	9人	8人	未達成														
奨学金養成医師配置数	21人	12人	未達成														
初期臨床研修医数	104人	103人	未達成														

3－(1)－③ 地域・診療科の偏在の緩和	○圏域を越えた応援体制の確保（医師支援推進室） ・圏域内病院との応援体制の調整、把握 ・圏域内調整及び肋骨連携支援に係る打合せ会議（2月） ○奨学金養成医師の効果的な配置及び早期義務履行の促進（医師支援推進室） ・岩手県奨学金養成医師配置調整会議（10月、12月、2月） ・医療局奨学金養成医師とのキャリア支援面談（延べ182回、171名） ・医師支援調整監との関係大学医局訪問（岩手医大、東北大、秋田大） ・医療局奨学金産婦人科特別枠による産科医志望の医学生の確保（募集2名）（R2～R6累計6名） ○奨学金養成医師の沿岸・県北部への配置（医師支援推進室） ・奨学金養成医師の義務履行期間の1/3を沿岸・県北部での勤務とし、地域偏在の解消を図るよう配置（R6配置：71名）								
3－(1)－④ 初期研修医及び専攻医の確保	○関係大学への専門研修プログラムのPR等による専攻医の確保（医師支援推進室） ・医学生や臨床研修医に対するPRの実施 ・専門研修ガイドブックの更新・作成（10月、2,000部） ○臨床研修医・指導医のスキルアップによる受入体制の充実（医師支援推進室） ・臨床研修医合同オリエンテーションのWEB開催（4月） ・レジデントスキルアップセミナーの開催（9月） ・指導医の資格取得支援と手当等の待遇改善による指導医の確保 ○レジナビや合同説明会等での学生への働きかけ（医師支援推進室） ・医学生合同説明会（WEB）の開催（3月） ・臨床研修病院合同面接会の開催（8月） <table><tr><th>数値目標</th><th>目標</th><th>R6実績</th><th>R6達成状況</th></tr><tr><td>初期研修医1年次受入数</td><td>57人</td><td>51人</td><td>未達成</td></tr></table> 未達成理由：採用定員を満たすことができたのが中央病院のみで、特に沿岸・県北（宮古・大船渡・二戸）の臨床研修病院において定員充足率が低く、目標達成には至らなかった。	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況	初期研修医1年次受入数	57人	51人	未達成
数値目標	目標	R6実績	R6達成状況						
初期研修医1年次受入数	57人	51人	未達成						
(2) 魅力ある勤務環境への改善									
3－(2)－① 医師の業務負担軽減	○タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進（業務支援課、医師支援推進室） ・医師に関する諸問題検討委員会による検討（7月、11月） ・医師の労働時間短縮に係る計画の作成（20病院） ・病棟薬剤業務の実施（16病院） ・特定行為看護師等による適時適切な特定行為の実施（実践18区分、3,298件） ・放射線画像の読影補助の推進（19病院） ・超音波検査、採血・検体採取の推進（超音波検査19病院、採血16病院、検体採取5病院） ・リハビリテーション計画書等の作成・説明に係る補助の推進（作成20病院、説明20病院） ・入退院支援部門の看護師と連携し、特別食・栄養食事指導等の介入推進（12病院） ○医療クラークの配置や質的向上に向けた取組（職員課、医師支援推進室） ・医療クラークの適正配置 ・医療クラークのレベルに応じたキャリアアップ研修の実施（10月） ○医師の働き方改革を踏まえた医師の労働時間の適正化に向けた対応策の検討（医師支援推進室） ・働き方改革に向けた意識醸成のための研修会の開催（9月） ・病院長と医師の面談を活用した働き方改革への意識の共有 ・長時間労働医師面談（ヒアリング）を実施し、病院と課題共有による取組強化 ・医師の労働時間短縮に係る計画の作成（20病院） ・宿日直許可（全病院）、特定労務管理対象機関の指定取得（B水準、4病院）								
3－(2)－② 働きやすい職場環境の整備	○子育て中の医師支援のための総合的な施策（医師の子育て支援の取組）の推進（医師支援推進室） ・子育て中の医師・女性医師支援のための相談窓口の継続設置 ・幼児等保育送迎サポート事業の継続実施 ・休業中医師の学会参加費等支援金交付事業の継続実施 ・医学生に対する「医師の子育て支援ガイドブック」の配付（随時） ・子育て中の医師との意見交換会の開催（1月） ○子育て中の医師の仕事と家庭の両立支援（医師支援推進室、職員課） ・24時間保育、病後児保育、学童保育の継続実施								

3-(2)-③ 医師の勤務環境改善	○勤務医との意見交換の実施（医師支援推進室） ・知事と県立病院に勤務する医師との懇談会（2月） ○医師の人事考課制度の見直しによる面談の実施（医師支援推進室） ・医師に係る勤務意向調査及び病院長と医師の面談の実施
----------------------	--

4 職員の資質向上と患者数等の動向や新規・上位施設基準の算定を踏まえた人員の適正配置

重点取組事項	主な取組内容（R6年度）
(1) 人材の確保・育成	
4-(1)-① 職員の安定的な確保	○就職説明会への参加及び養成校等訪問による人材の確保（職員課、業務支援課） ・看護職員養成施設及び就職支援業者主催就職説明会への参加（養成施設8校、就職支援業者主催7回） ・受験案内のための看護師養成校等訪問（県内11校） ・岩手県立大学看護学部と連携した取組（意見交換会の実施、助産学科特別枠編入の新設（R4～））
4-(1)-② 各病院の機能・医療ニーズに応じた職員の育成	○専門資格取得に係る研修派遣の拡充（職員課） ・各職域派遣計画に基づく専門資格者研修への派遣（認定薬剤師2人、認定看護師8名、特定行為看護師4名）
4-(1)-③ 専門性に優れた職員の育成	○看護管理者の育成、監督者研修、経営幹部職員研修等の受講によるリーダーとなる人材の育成（職員課、業務支援課） ・新任監督者研修の実施（6月） ・経営幹部職員研修の実施（7月） ○人材育成計画に基づく専門・認定資格者等の育成（業務支援課、職員課、医事企画課） （薬剤部門） ・業務検討委員会の開催（6回） ・認定薬剤師の養成（2人） （看護部門） ・業務指導の実施（20病院） ・業務検討委員会の開催（6回） ・認定看護師の養成（8人） ・特定行為に係る看護師の養成（4人） （放射線部門） ・業務検討委員会の開催（6回） ・実務研修会等の実施（9月、11月、12月、1月、2月）のべ185名参加 ・認定等放射線技師の養成（2人） （検査部門） ・実務研修会等の実施（5月、6月、7月、8月、9月、10月、12月、2月） ・業務検討委員会の開催（6回） ・認定等検査技師の養成（11人） （リハビリ部門） ・業務指導の実施（20病院） ・業務検討委員会の開催（6回） ・実務研修会等の実施（4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、3月） （栄養部門） ・業務指導の実施（20病院） ・業務検討委員会の開催（6回） ・実務研修会等の実施（7月、9月、11月） （事務部門） ・事務職員人材育成プランの実施（新採用職員研修（前期・後期）、新任主任職員研修（6月）

	・医事業務指導の実施（５月～９月　20病院）			
	数値目標（資格取得者数）	目標	R6実績	R6達成状況
	特定行為に係る看護師数	2人	12人	達成
	認定看護師数	6人	10人	達成
	専門・認定薬剤師数	7人	4人	未達成
	認定等放射線技師数	2人	2人	達成
	認定等検査技師数	9人	11人	達成
	認定等療法士数	16人	12人	未達成
	N S T 専門療法士数	2人	3人	達成
	給食特殊専門調理師数	2人	3人	達成
	新調理専任講師	2人	20人	達成
	未達成理由：専門・認定薬剤師数及び認定等療法士数 ・認定試験の合格者が見込を下回ったため。			
	４－(1)－④ 効果的な研修の企画・実施	○医療環境変化の対応に必要な研修への派遣及び開催（職員課） ・病院経営分析研修への派遣（２人）		
(2)　働きやすい職場環境				
４－(2)－① 職員満足度の向上	○職員満足度の向上に資する取組の推進（職員課） ○令和５年度職員満足度調査後の取組実績の確認 ○パワハラ防止法への対応（職員課） ・ハラスメント等に関する本庁相談員（弁護士含む）を病院へ通知（４月） ○ハラスメント防止対策の推進（職員課） ・ハラスメント防止セミナーの実施（５、10月） ・ハラスメント相談員研修の実施（７月～９月） ・すべての病院にハラスメント対策委員会を設置			
４－(2)－② ワークライフバランスを考慮した勤務環境の整備	○育児・介護のための休暇・勤務時間制度、職場の実情に応じた多様な勤務形態（２交代12時間勤務、夜勤専従）の実施（職員課、業務支援課） ・２交代12時間勤務等の実施（12時間勤務導入11病院、16時間勤務１病院） ・正規看護職員の夜勤専従の実施（13病院65病棟） ○超過勤務の縮減（職員課） ・勤務時間の適正な管理等に係る通知発出（４月、９月） ・ノー残業デー（定時退庁日）の継続（本庁のみ） ○年次休暇管理簿の活用による計画的な年次休暇の取得促進（職員課） ・休暇の取得促進に係る通知発出（４月） ・正規職員の令和６年における年５日以上年次休暇の取得促進通知発出（１月） ○産前産後休暇・育児休業等が取得しやすい環境の整備（職員課） ・産前産後休暇・育児休業取得者等に係る代替職員の確保及び適正配置 ○新型コロナウイルス感染症への対応（職員課・医事企画課） ・リモートワーク用端末の整備（院長用：20、病院用：119、本庁用：74）			
４－(2)－③ 業務の見直しと職員の意識改革の推進	○R P Aなど I C T の利活用による事務業務の見直しの推進（経営管理課、医事企画課） ・R P A 検討部会の設置 ・事務業務のR P A 化に向けた検証（10件） ○勤務管理システムを活用した休暇や超過勤務など勤務管理の効率化（職員課、医事企画課） ・超過勤務時間数の見える化による職場マネジメント向上			
４－(2)－④ 職員の健康サポート	○職員定期健康診断、各種検診及び予防接種の実施（職員課） ・職員定期健康診断の実施（年２回） ○ストレスチェックの早期実施及びフィードバックによる心身に不安を持つ職員への支援（職員課） ・ストレスチェックの早期実施及びフィードバック ・メンタルヘルスケア研修の実施（６月、10月） ○復職支援プログラムの周知及び運用支援（職員課） ・経営幹部研修、新任監督者研修等を通じた実務者への周知（６，　７月）			

(3) 職員の適正配置	
4-(3)-① 地域医療福祉連携の効果が発揮できる体制の構築	○入退院支援に携わる看護師及び医療社会事業士の体制強化（職員課） ・医療社会事業士の適正配置
4-(3)-② 医師及び看護師の負担軽減、良質な医療の提供等のための職員体制の整備	○職員配置計画を踏まえた医療技術部門の体制強化（職員課、業務支援課） ・作業療法士など医療技術部門の増員（3人） ○医療クラークの配置や質的向上に向けた取組（職員課、医師支援推進室） ・医療クラークの適正配置 ・医療クラークのレベルに応じたキャリアアップ研修の実施（7、9月） ○産育休に係る代替職員の確保（職員課） ・産前産後休暇・育児休業取得者等に係る代替職員の確保及び適正配置 ○看護科夜勤者確保に向けた取組（職員課） ・夜勤専従制度の対象者に看護補助者を追加（7月）
4-(3)-③ 給食業務に係る職員体制の確保、安定的な給食業務の継続	○調理師の負担軽減の取組（業務支援課） ・給食提供のあり方検討部会の開催（4回） ○質の高い委託業者の確保による安定的かつ効率的な給食業務の実施（業務支援課） ・給食業務委託業務評価表の運用開始 ・軽米、高田、千厩病院の給食業務委託更新に向けた取組支援

5 持続可能な経営基盤の確立

重点取組事項		主な取組内容（R6年度）			
(1) 病院マネジメント					
5－(1)－① 経営計画の推進		○中期財政見通しに基づく経営計画の見直しによる検証改善（PDCA）サイクルの徹底（経営管理課） ・各病院における令和6年度事業運営方針の策定（4月） ・令和7年度県立病院等事業運営方針等の策定（3月） ○重点取組事項に基づく主要課題の着実な取組の推進（経営管理課） ・令和5年度重点取組事項の評価結果を公表（10月） ・令和6年度重点取組事項の進捗管理（四半期毎）			
5－(1)－② 病院ごとの経営目標の設定と進捗管理		○令和6年度当初予算に基づいた各病院の経営目標及び収支計画の設定（経営管理課） ・病院個別の経常損益について必達目標を設定、病院訪問し伝達（4月） ・各病院の経営目標及び収支計画の策定（5月）及び進捗管理・共有（四半期毎） ・収支計画等に係る病院と本庁との情報交換会、病院訪問（予算編成と併せ9月） ・個別ヒアリング、基幹病院事務局長との打合せを実施（10月）			
(2) 適正収支に向けた取組					
5－(2)－①－ア 収益の確保 ≪新入院患者の確保≫		○急性期病院を中心とした紹介・逆紹介の推進等による、新入院患者の確保（医事企画課） ・地域医療福祉連携室等担当者会議の開催（6月、12月） ・各病院における病院機能の周知に係る実施計画の策定（5月）（R7.3月末累計） ・新入院患者73,533人（前年同月比+1,685人）			
		数値目標	目標	R6実績	R6達成状況
		病床利用率			
		・センター病院及び基幹病院（内陸南部）	83.0%	76.6%	未達成
		・基幹病院（県北・沿岸部）	73.0%	70.5%	未達成
		・地域病院	73.0%	62.7%	未達成
		・精神科病院	72.0%	55.3%	未達成
		紹介率	60.0%	60.4%	達成
		逆紹介率	67.0%	84.0%	達成
		未達成理由：紹介率向上等により新入院患者は増加したが、平均在院日数はほぼ横ばいであり入院延患者数が増加しなかったため。			
5－(2)－①－イ 収益の確保 ≪施設基準の早期算定に向けた院内体制の整備≫		○新規・上位施設基準の早期算定に向けた院内体制等の整備（医事企画課） ・新規・上位施設基準の早期取得に向けた院内体制等の整備及び各病院への提案 ・診療報酬改定 ・医事経営課長等会議（4月、11月） ・医事経営課長等連絡会議（2月）			

5-(2)-①-ウ 収益の確保 《標準的効率的な医療の提供》	○全国DPC病院のベンチマーク分析、DPCデータ分析に基づくクリニカルパスの見直しの推進（医事企画課） ・医事経営課長等会議での情報共有（4月） ・DPC担当者会議（6月、11月） ・機能評価係数Ⅱに係る県立病院間比較の情報提供（毎月） ・共同分析研修会（5月） ・DPC分析事例発表会の開催（10月、11月、12月） ・DPC分析等実施状況報告の情報提供（毎月） （各病院における分析件数 R6年度 130件　うちパス分析 109件）								
5-(2)-①-エ 収益の確保 《算定強化等による収益の確保》	○指導料等の算定強化等による収益確保の取組（医事企画課） ・指導管理料の他県立病院比較及び前年度比較を情報提供（毎月） ・医事業務指導の実施（7月～12月） ・入院加算・指導料に係る資料の提供（毎月） ○請求精度の向上による査定減防止への取組徹底及び再審査請求の促進（医事企画課） ・査定状況調査表の通知（毎月） ・レセプト精度管理研修会の実施（医事業務指導時に実施） ・委託職員とのレセプト精度管理の実施（毎月） ・医事企画課と医事業務受託業者支店との連絡会議の開催（毎月） ・再審査請求実施結果の情報共有（毎月） ・再審査復活事例の情報共有（毎月） ○診療部門と協力した特別室の利用促進と算定率向上（医事企画課） ・利用率65.0%（前年度比+5.6ポイント）								
5-(2)-①-オ 収益の確保 《地域の実情等に応じた公衆衛生活動の実施》	○地域の実情等に応じた公衆衛生活動の実施（医事企画課） ・公衆衛生活動に係る契約事務等の指導の実施								
5-(2)-②-ア 費用の効率的執行 《職員の適正配置》	○超過勤務の縮減（職員課） ・勤務時間の適正な管理等に係る通知発出（4月、9月） ・ノー残業デー（定時退庁日）の継続（本庁のみ） ・長時間勤務者と超過勤務命令権者との面談の継続 <table><tr><td>数値目標</td><td>目標</td><td>R6実績</td><td>R6達成状況</td></tr><tr><td>職員給与と費対医業収益比率</td><td>59.8%</td><td>66.4%</td><td>未達成</td></tr></table> 未達成理由：給与（給料、勤勉手当等）の引上げ改定等により、給与費が増加したため。	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況	職員給与と費対医業収益比率	59.8%	66.4%	未達成
数値目標	目標	R6実績	R6達成状況						
職員給与と費対医業収益比率	59.8%	66.4%	未達成						
5-(2)-②-イ 費用の効率的執行 《投資的経費の効率的な執行》	○病院施設・設備の計画的な改修等の実施（経営管理課） ・令和7年度建物一般整備要望調査（7月～8月）、整備計画取りまとめ（11月） ○医療用設備整備調査委員会による高度医療機器の効果検証等、必要性・有用性等の十分な精査（業務支援課） ・調査委員会開催（7月、11月、3月） ・緊急整備要望への対応検討 ・重要資産（一般整備）に係る整備対象機器の選定 ・高度医療機器の適正配置 ・放射線治療装置、MRI等の更新に係る機能レベルの検討								

重点取組事項	主な取組内容（R6年度）			
5－(2)－②－ウ 費用の効率的執行 《薬品・診療材料等の 効率的な調達》	○後発医薬品の使用拡大（業務支援課） ・医療局推奨後発医薬品の品目追加（20成分28品目） ○ベンチマーク情報等を基にした薬品の廉価購入の推進（業務支援課） ○SPDデータを活用した同種同効品の整理統一及び診療材料の廉価購入（業務支援課） ・SPDデータによる分析資料提供（4月～3月） ・診療材料プロジェクトチーム会議（4回） ・医療局推奨品の指定（18件） ・医師協働取組選定材料、医療局推奨品の拡大 ・ベンチマーク価格を参考にした価格交渉の徹底			
	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況
	後発医薬品数量割合	90.0%	96.4%	達成
	診療材料費対入外収益比率	11.45%	11.8%	未達成
	未達成理由：da Vinci Xi導入に伴う関連材料の購入や、心臓弁等の高額な診療材料を使用する手術件数が増加したため。			
5－(2)－②－エ 費用の効率的執行 《エネルギー使用量 の削減》	○エコマネジメントシステムに基づく取組の推進（経営管理課） ・エネルギー使用量等の定期報告の実施 ・クールビズ・ウォームビズ実施通知、省エネ・節電取組事例の情報提供の実施（4月、7月、10月、12月） ・省エネ診断の受診結果を踏まえた取組状況の把握、共有の実施 ・令和7年度電力供給契約に係る一般競争入札の実施（2月）			
	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況
	温室効果ガス（CO2）使用量削減（エネルギー使用量R4年度比）	△7.07%	△2.42%	未達成
	未達成理由：各病院でエネルギー使用量の削減に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症対策（換気等）により使用電力の減少が少なく、エネルギー使用量が計画よりも増加したため。			
5－(2)－②－オ 費用の効率的執行 《給食業務委託の質 の確保》	○給食業務委託更新支援（業務支援課） ・軽米、高田、千厩病院の給食業務委託更新に向けた取組支援 ○給食業務委託業務評価項目の評価と見直し（業務支援課） ・給食業務委託業務評価検証の実施（年4回）			
5－(2)－③ 個人未収金の縮減	○病院全体での発生防止、回収の取組（医事企画課） ・滞納債権回収強化月間の実施（5月、11月～12月） ・人材育成プランに基づく研修会の開催（8月） ○支払いやすい環境の整備（医事企画課） ・キャッシュレス決裁（クレジットカード、QuickPay（20病院・5地域診療センター）） ・コンビニ払い（山田病院を除く19病院） ・口座振替払い（全病院・地域診療センター） ・自動入金機へのクレジットカード払い機能の追加（当日外来分以外等の取扱対象の拡大） ○滞納債権回収業務委託や法的措置の実施による回収強化（医事企画課） ・個人未収金（法的措置・不能欠損処理）事務担当者研修会の実施（6月） ・滞納債権集金代行委託業務による回収（683件、5,694千円、回収率10.0%）			
	数値目標	目標	R6実績	R6達成状況
	過年度個人未収金額÷医業収益	0.59%	0.57%	達成